

林業労働災害の現状

1 はじめに

平成15年度より労働者災害補償保険（労災保険）の改定が行われ、平成14年度「木材伐出業」千分の133、「その他の林業」千分の39だったものが、「林業」として業種が統合され、料率千分の59となりました。

しかし、平成15年の林業の死亡災害は、過去最低を記録した平成14年から一転して大幅な増加傾向にあり、厚生労働省から通達がなされました。^{*1}

また、本県では、森林整備技術者養成講座（通称きこり講座）の開講などにより、当センターが行っている伐木造材研修者もここ数年大幅に増加しており、新規に林業現場に就労する者が増えるものと思われます。

ここでは、あらためて林業労働災害の現状についてふれてみたいと思います。

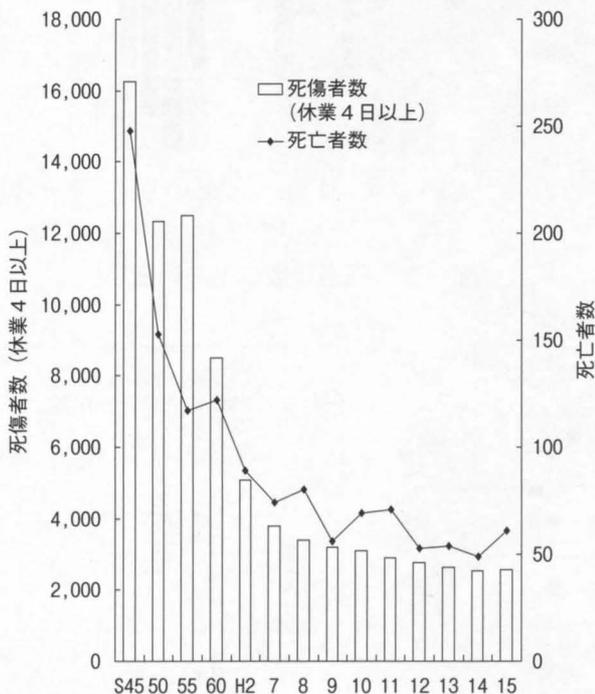


図-1 林業災害死傷者数の推移
資料：労働省「労働災害動向調査報告」による

2 林業労働災害の現状

全産業の労働災害による死亡者数は、昭和36年をピークとして減少し、平成15年は過去最少でした。しかし、林業における死亡者数は平成14年の49人と比較して12人増加しています。林業の労働災害による死傷者数の推移は、図-1のとおりです。

長野県の死亡災害は平成14年0件でしたが、平成15年には3件発生し、伐木作業中に2件、下刈作業中に1件発生しています。

(1) 度数率

ここで、災害発生の頻度を比較するため、産業別の度数率の推移を図-2に示しました。

林業の近年8年（平成7～14年）の平均度数率は、33.96（百万労働延時間当りの係数）になります。この数字をもとに、一人の林業労働者がほぼ一生涯の間に働く労働時間を十万時間として計算した場合、統計的には一生涯に、死亡も含めておおよそ34回の災害にあうという計算になります。

全産業の近年8年（平成7～14年）の平均度数率は1.80で、上記の計算では、0.2回になります。

林業では生涯の間に、災害にあう可能性が非常に高く、全産業の実に約19倍の発生率となっています。

(2) 強度率

次に、災害の重さを比較するため、産業別の強度率を図-3に示しました。

林業の近年8年（平成7～14年）の平均強度率は、4.67（労働時間千時間当りの係数）になります。度数率と同様の計算（一人の林業労働者の生涯延労働時間を十万時間として計算）をした場合、林業労働者は一生涯で、災害により467日間の損失をすることになります。

全産業の近年8年（平成7～14年）の平均強度率は0.15で、同様の計算によると損失日数（生涯の損失日数）は、15日間となります。

林業は全産業の約31倍となり、災害の実体も重大であることがわかります。

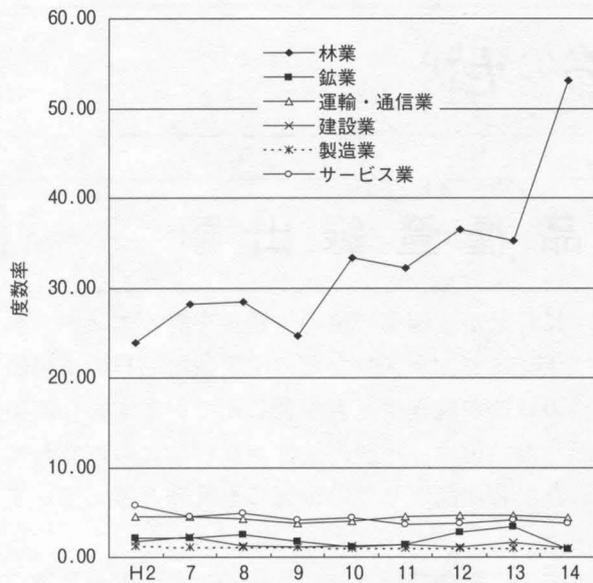


図-2 産業別度数率の推移

資料：労働省「労働災害動向調査報告」による
 $\text{度数率} = (\text{災害件数} / \text{労働延時間}) \times 1,000,000$

(3) 経験年数と災害

次に、林業災害による死傷者の経験年数別の割合を図-4に示しました。(平成12年)

10年以上の経験者が55%、また20年以上の経験者が36%となっており、経験年数の多い作業者の被災が多く見られます。

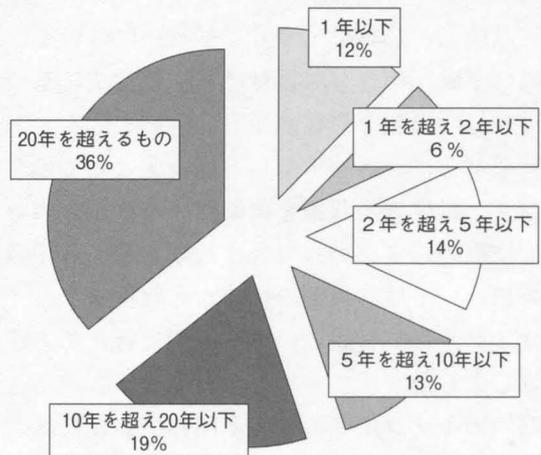


図-4 死傷者の経験年数別内訳 (平成12年)

資料：「林材業における労働災害の現状と対策」
 ((平成14年版) 林業・木材製造業労働災害防止協会) による

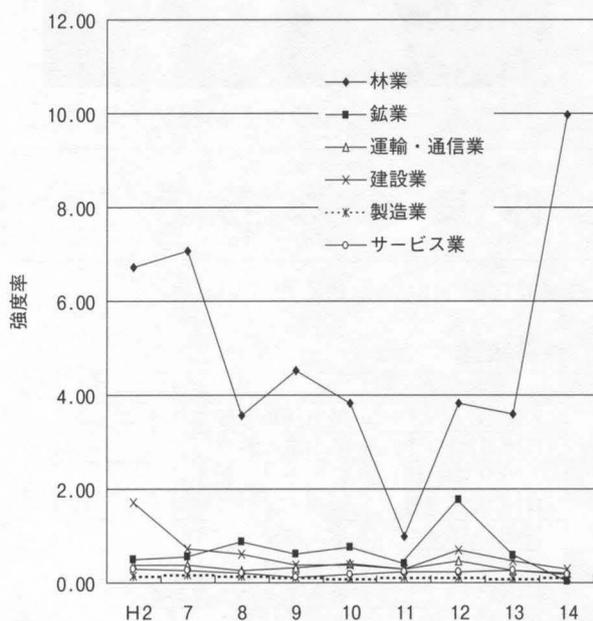


図-3 産業別強度率の推移

資料：労働省「労働災害動向調査報告」による
 $\text{強度率} = (\text{労働損失日数} / \text{労働延時間}) \times 1,000$

「度数率」「強度率」とも
 林業は乙調査数値
 その他の産業は甲調査数値。
 甲調査 (百人以上の事業場対象)
 乙調査 (10人~99人事業場対象)

3 おわりに

近年、山の仕事(林業)に従事したいとの希望者(新規参入)が多くなっていますが、改めて林業災害の発生率の高さとその重大さを再認識し、経験年数の少ない方は、安全な作業手順に従って確実に作業をしていくことにより技術の向上に努めること、また、経験年数の多い作業者こそ正しい作業方法で後継者の指導にあたっていただくようお願いいたします。

(指導部 今井信)

※1 「林材業における死亡災害増加に伴う労働災害防止の徹底について」(平成16年1月16日 労働基準局安全衛生部 安全課長及び労働衛生課長通達)

《参考文献》

林業・木材製造業労働災害防止協会編：

「林材安全」